

Q&A コーナー

Q・皆さんからの質問ではなく、皆さんへの質問です。いかがお過ごしですか。八月の「平和の集い」のその後はいかがですか。

A・今年の平和の集いは長崎から高見三司大司教様にお越しただいて、政教分離についての教会の考えをお話ししていただきました。今年の二月に日本の司教団から出された大切なメッセージ「信教の自由と政教分離」について

講演をしていただいたわけですが、皆さんお読みになられたでしょうか。

教会はとにかく忙しい…。

行事だけでもいろいろありますし、毎月の教会委員会、教会学校、いろいろな集いもあります。グループ活動もあります。その準備や反省。次から次にしなければならぬところと山ほどあります。そろそろ降誕祭の準備もしなければなりません。十八日には信徒研修会もあります。来年の秋には日本で初めての列福式もあります。殉教についても考えないといけません。

今年の二月に出された大切なメッセージも読まれもしないうちに忘れ去られてしまいうすです。司教団が一致してすべての信者と信者でない人にも読んで、考えてほしいという気持ちで出されたメッセージです。

このメッセージのはじめには次のように述べられています。「日本国憲法第二十条（信教の自由と政教分離）を厳守し、基本的人権としての信教の自由を尊重することが平和構築のために不可欠です。しかし日本の現状を見ると、憲法改正に向けた動きが加速し

てきており、九条（戦争の放棄）だけではなく二十条も改正の対象として議論がなされています。それに伴い、国政に携わる人たちの中からは、現憲法の政教分離の原則に反するような発言が繰り返されています。」

さらに：「日本においては信教の自由と政教分離の原則は不可分な関係にあり

ます。思想、良心の自由、言論の自由とも深く関係しています。その意味で、宗教を信じる人ばかりでなく、宗教を信じない人にも無関係ではありません。：わたしたち日本カトリック司教団は、基本的人権である信教の自由を保障する政教分離の原則を堅持していくことを強く訴えます。それは、アジア諸国と共に平和を構築していくためにも、どうしても必要なのです。」

現在の昭和憲法ができる以前には信教の自由は保障されていませんでした。政治が宗教活動を制限していました。そこから戦争が起こったとい

っても過言ではありません。つい七十年ほど前のことです。いろいろな教会活動を考え、準備し、実行していますが、これらのことは「信教の自由と政教分離」の原則が守られてこそできることです。私自身は長い間、政治に興味がありませんでした。しかし、政治は単なる興味の対象ではないことに気づきました。政治がどのように行われているかは、わたしたちの生活、生存

権にかかわることなのです。

次から次に出てくる政治家の不祥事が明らかになるにつけ、今の日本では政治が行われているとはとうてい考えられません。国や世界の真の幸福への道をさぐるはずの国会でさえ、不祥事の後始末に奔走している感がします。しかも、その「合間」に大切な事柄が充分な議論もなく、すべての国民に知られることもなく決められていくのです。キリストの福音は真の幸福の在りかを教えるものです。

「福祉」とは立ち止まって「上」を見上げることです。私たちは立ち止まっています。時の流れに流されるままに身をゆだねているのではないでしょう。

「信教の自由」は今、緊急に、真剣に考えなければならぬことです。今一度、司教団のメッセージを読んでください。北九州のいくつかの教会では、このメッセージを読み、考える小さなグループが出来つつあります。そのように、読むだけでなく、二、三人でも分かち合う機会を作られてはいかがでしょうか。